

京都大学附属図書館博士論文取扱内規

(昭和35年2月2日附属図書館商議会決定)

京都大学附属図書館の保管にかかる博士論文の管理および運用は、貴重図書に準じて取扱う。

附 則

この内規は、昭和35年2月2日から施行する。